

志賀原発を 廃炉に! 原告団ニュース 第30号

原告団事務局 〒920-0024 金沢市西念3-3-5 フレンドパーク石川5F TEL (076) 261-4657、FAX 233-2244

「回答を控える」連発の北陸電力株主総会

志賀原発株主差止め訴訟原告団長 和田 廣治

▽当日出席株主は過去最少

北陸電力第97回株主総会が6月25日、北電本店2階ホールで開催されました。新型コロナ対策で、今年も北電は全株主に総会への欠席を呼びかけ、2019年は364名の出席でしたが、今年は過去最少の昨年を更新して92名の出席でした。



▽昨年の株主総会についての北電の自己評価

「被告ら及び補助参加人は、第96回定時株主総会当日は、原告らをはじめとする一部の株主による事前質問に対し回答した上で、報告事項・決議事項に対する質問・意見および修正動議、とりわけ提案株主による株主提案に関する提案理由の補足説明を通じ、原告らを含む各株主に対し十分な発言の機会を確保し、かつ、質問・意見等に対し丁寧な説明を行ったうえで、株主提案を含む各議案の採決を行った」(被告準備書面《4》より)
これが昨年の株主総会の北電の自己評価です。

▽今年の総会は回答拒否等の連発。「丁寧な説明」?

〈1〉株主の質問は2分に制限

株主の質問等について、議長(久和会長)は一人2分に制限しました(一昨年までは3分)。そのため株主は十分に質問できず、不満が募りました。株主提案者の補足説明も5議案で5分間だけ。さらに、質問のため挙手する株主を無視して、議長は質疑を打ち切りました。これで「十分な発言の機会を確保」したのでしょうか。

〈2〉会場での株主の質問に対して、取締役が回答拒否

Q. 株主:「招集ご通知」に記載された『2030長期ビジョン』の財務目標で、連結経常利益が期間平均350億円以上とのことだが、志賀再稼働時期や稼働率をどのように設定したのか。

A. 常務: 財務目標は一定の前提で計算しているが、具体的回答は控える。

(会社作成の総会議事録には、回答拒否部分は記載なし)

Q. 株主: 志賀2号機は全国の原発で最も稼働率が低く、4000億円以上の建設費は回収

【金沢訴訟第34回口頭弁論】

- ◇期日 9月13日(月)午後2時～
- ◇会場 金沢地裁⇒北陸会館(報告集会)

【富山訴訟第7回口頭弁論】

- ◇期日 9月29日(水)午後3時～
- ◇会場 富山地裁⇒富山弁護士会館(報告集会)

できたのか。また多額の安全対策工事費を回収できるのか。その場合、想定稼働率は？
A. 平田常務：採算性は十分にある。投資回収などは回答を控える。

（会社作成の議事録には、回答拒否部分は記載なし）



北電本店前でアピールする北野原告団長ら(6/25)

〈3〉株主の事前質問書に対して、取締役が回答拒否・無回答

①志賀原発の安全対策工事費の総額について、今年も「1千億円台の後半」と6年前から続けて回答を拒否しました。

②関西電力と中部電力から北電に、志賀2号機関連で年100億円以上の料金支払いがあったはずで、これまで何度も事前質問しましたが、今年も北電は一切無回答。一方、関電は今年の株主総会で株主の質問に「本年3月に終了」と回答。中電も支払いは認めています。

③全国の原発で最も稼働率が低い北電の経営実績での電源別発電コスト（水力、火力、原子力など）について事前質問しましたが、北電は一切無回答。

〈4〉「志賀原発を60年運転延長」と、取締役が地元無視の暴走回答

Q. 株主：発表された『2050ロードマップ』に「原発の最大限活用」とあるが、2050年には志賀1号機は運転開始から57年、2号機は45年になる。志賀町など地元で40年超運転方針を説明したのか。

A. 常務：志賀原発も60年運転延長が可能と考えている。

【地元自治体にも事前の説明もせず、突如60年運転を公言】

〈5〉会場での株主の質問に、取締役が不十分・はぐらかし回答

Q. 株主：5月14日の規制委審査会合で、福浦断層に続き、富来川南岸断層も活断層だと初めて認めた経過の説明を。

A. 副社長：富来川南岸断層は周辺断層で、敷地内ではない。

【富来川南岸断層は活断層ではないと頑なに否定し続け、突然に正反対の評価に変更した経緯を質問したのに、はぐらかした】

Q. 株主：志賀原発は敷地内も周辺も活断層で、世界最高水準の危険度では。

A. 副社長：志賀原発を世界最高峰の水準の安全にする。（会社作成の議事録には「最高峰」の記載なし）

【日本の原発で最低の稼働率で、世界最高峰（世界一）の水準とは！】

▽回答拒否連発に見える北電の「隠す体質」への回帰

〈1〉社長ら取締役の回答は、13人の株主の質問に対して、9回以上も問題答弁や回答拒否の連発。会社公表の財務目標への質問にも回答拒否とは、異常事態。また、「回答を控える」との発言が、会社作成の総会議事録に全く記載がなく、以前の「隠す体質」への回帰を感じます。

〈2〉「志賀原発を60年運転延長」の発言は、事故トラブル続きで全国の原発で最も稼働率が低く、40年運転の適合性審査にすら合格していない北電が、地元も無視した暴走答弁。石川県議会や志賀町議会も含め、問題提起する必要があります。

〈3〉今年の「招集ご通知」から「お客様や地域の皆様との双方向の対話活動を展開」の方針が削除されたことを象徴する1時間28分の株主総会でした。

※今年も志賀訴訟原告団や羽咋の命のネット、富山・石川の平和運動センターなど多くのみなさんが本店前アピール行動に参加いただき、「感謝、感謝」です。



能登の風力発電所計画について考える

原告団副団長 盛本 芳久

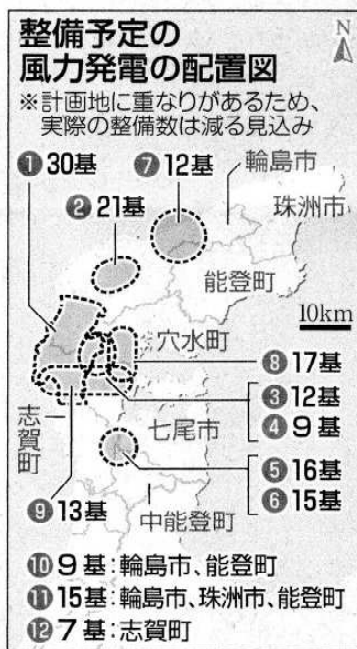
■ 12か所176基の建設計画への驚き

能登半島に大規模な風力発電所が多数計画されていることが明らかになり、建設予定地域の住民を中心に大きな不安がわき上がっています。建設に必要な環境アセスメントの手続きの過程での情報開示で、はじめてその計画を知った住民は多く、危機感を持った複数の住民団体が中止や慎重な対応を求め県や市町に対して要望活動を行っています。3月県議会では「能登の風力発電を考える会」が計画変更を求め請願書を提出しました。議会での問題意識はまだ低く、請願は少数否決・不採択となりました。建設予定地の七尾市や志賀町の議会でもこの問題が取り上げられてきましたが、その後県議会でも党派を超えて建設反対の意見が相次いでいます。各種メディアでも取り上げられ、県民の関心は高まっています。

石川県の再生可能エネルギー発電施設は2021年の3月時点で、水力569,440kW、バイオマスが25,100kW、メガソーラ（1,000kW以上）は231,027kW（2020.2）、そして風力（20kW以上）が74基132,006kW（2020.3）の規模となっています（「石川県の電源立地2020年版」などによる）。再生可能エネルギーの導入は国の「固定価格買い取り制度（FIT）2012～」で大きく進み、小規模な発電施設も増加しています。それに加え、現在稼働する風力発電施設の5倍以上の能力になる、9社12事業、最大176基、692,800kWの新たな風力発電施設（大型風車）の建設計画が進んでいるのです。

■ 健康被害、自然環境破壊とひきかえの脱炭素はあり得ない

カーボンニュートラルは世界の目標であり、再生可能エネルギーの拡大は誰もが支持する政策です。日本政府は8月4日発表の第6次エネルギー基本計画案で、2030年のエネルギー構成における再生可能エネルギーの比率を現計画の22～24%から36～38%に引き上げることを明記しています。しかし、この目標達成のために無謀な開発が行われ、建設地域住民の健康的な生活が脅かされ自然環境の破壊が進むならば、持続可能な社会実現の観点で本末転倒の行為と



風車の騒音被害を訴える唐川明史さん
 石川県七尾市中島町の虫ヶ峰で



北陸中日新聞(2021.5/8)より

ということになります。

風力発電はクリーンな自然エネルギーとして認知され、ヨーロッパなどでは農業や漁業との共存によって地域の雇用や生業を生みだすとりくみとして成功している例も多くあります。しかし日本では、回転や風切りの騒音（低周波含む）、振動、シャドウ・フリッカー（羽の影のちらつき）による健康被害、鳥類の衝突など野生生物への危害、作業

用道路や本体建設による森林破壊と水脈や海への悪影響など、さまざまな問題が各地で起こっています。

発電施設は他の大規模施設同様、建設から運用、廃止まで安全であり続けなければなりません。効率と金銭的利益を追求するために組織や施設の巨大化が進み、それとともに安全性が軽視・無視され、取り返しのつかない事態を招いた例を私たちは多く知っています。

■ 地域に暮らす住民の合意は当然の前提

私たちが福島原発事故から得た教訓、エネルギー開発の基本は、①安全であること、②小規模分散型・地産地消をめざすこと、③地域の持続的発展につながること、④住民の合意が前提、という考え方です。その視点に立てば、能登半島地域でのこれ以上の大規模風車建設には大きな問題があります。少なくとも国や県は、東北や北海道で行われたようにゾーニング（建設可能で推進する地域と規制をかけて設置を認めない地域を分ける）を実施し、可能な地域外での建設は許可しないこと、また、事業者は住民への十分な情報公開と説明を行い、地域の大多数の合意が得られないならば建設計画の中止・凍結を判断することが求められていると考えます。

■ 新しい時代のエネルギーのあり方

環境影響評価の手続きでは、今後、国民の意見や県知事、市町長の意見提出が行われていき、最終的には国の認可が必要となります。計画中の各事業者は地球温暖化の現状や脱炭素社会の実現のための再生可能エネルギー事業であることを強調し、住民を説得しながら建設に向けて活動するでしょう。また、先日報道にあったように、風車の設置を予定する地区に対する協力を提案する事業者も増えてくるかもしれません。露骨な懐柔策なのではないかとの声も上がっています。重要なのは未来です。50年100年先を見据えた議論です。

世界農業遺産認定の地でもある能登半島の価値を損なわないよう、そこに暮らす人々の安全で快適な生活の実現を第一に、地域住民のみならず県民全体で原子力や再生可能エネルギーのあり方、能登半島の未来を本気で議論すべき時が来ています。